

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【公開番号】特開2009-106847(P2009-106847A)

【公開日】平成21年5月21日(2009.5.21)

【年通号数】公開・登録公報2009-020

【出願番号】特願2007-281423(P2007-281423)

【国際特許分類】

B 0 1 D 21/01 (2006.01)

B 0 1 D 21/18 (2006.01)

B 0 1 D 21/08 (2006.01)

C 0 2 F 1/56 (2006.01)

B 0 1 D 21/24 (2006.01)

B 0 1 F 15/02 (2006.01)

B 0 1 F 7/02 (2006.01)

E 0 2 F 7/00 (2006.01)

【 F I 】

B 0 1 D 21/01 D

B 0 1 D 21/18 P

B 0 1 D 21/08 Z

C 0 2 F 1/56 B

B 0 1 D 21/24 H

B 0 1 F 15/02 C

B 0 1 F 7/02 Z

B 0 1 D 21/24 G

E 0 2 F 7/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月29日(2010.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

汚濁水を凝集させるための反応槽内に複数本の回転軸を並設し、前記各回転軸に攪拌羽根を取り付け、隣接する前記回転軸の攪拌羽根同士は相互に噛み合うように回転し、前記回転軸の内の一部の回転軸の攪拌羽根は、前記反応槽の底部の汚濁水を攪拌すると共に汚濁水中に含まれていて底部に溜まった砂利を一方向に向けて搬送するようにしたことを特徴とする凝集反応槽。

【請求項2】

前記反応槽の底部を攪拌のみの前記回転軸の攪拌羽根の底部よりも位置を低くしたことを特徴とする請求項1に記載の凝集反応槽。

【請求項3】

前記回転軸の内他の回転軸の攪拌羽根は汚濁水を出口方向に押し出すように回転し、前記一部の回転軸の攪拌羽根は汚濁水を回転すると共に砂利を反対方向に搬送するように回転することを特徴とする請求項1又は2に記載の凝集反応槽。

【請求項4】

前記攪拌及び砂利搬送用の回転軸は前記他の回転軸よりも低位置に設けたことを特徴とする請求項 1 ~ 3 の何れか1つの請求項に記載の凝集反応槽。

【請求項 5】

前記攪拌及び砂利搬送用の回転軸の攪拌羽根により前記底部に溜まる砂利を一方向側に押し出し、押し出された砂利が集まる前記反応槽の端部に、砂利を掬い出す排出手段を設けたことを特徴とする請求項 1 ~ 3 の何れか1つの請求項に記載の凝集反応槽。